

令和7年度（予定）から

予防技術検定の申込みが

オンラインでの電子申請に変更になります。



スマホ・パソコンのみで申込み完了！

当センターホームページから手軽に受検申請が可能になります。また受検履歴を活用できるため、一度受検申請された方は、以後、受検資格証明書などの添付が不要になります。

※氏名変更等がある場合は対象とならないことがあります。



検定手数料のお支払いも電子決済に変更！

クレジットカード、ペイジー、コンビニ払いが可能です。



お申込みの流れ

現在

願書入手

願書作成

手数料振込

郵送

令和7年度（予定）から

HPにアクセス

必要事項入力
証明書アップロード

電子決済

完了

その他変更点

●受検票のダウンロード

受検票は、電子申請ページからダウンロードし、ご自身でプリントアウトしていただきます。検定当日、受検票に本人の写真を貼付してお持ちください。

●団体（消防本部単位）での申込み

当センターが発行する団体コードを入力することで、団体による電子申請が可能です。団体コードは消防本部を単位として発行します。

※本電子化以降の申請は、原則、電子申請のみを予定しています。



一般財団法人
消防試験研究センター

shoubo-shiken.or.jp



問合せ先
業務部設備課 予防技術検定担当
電話 050-3803-9297